

令和2年4月22日

お客様各位

上川中央農業協同組合
代表理事組合長 野 口 昇

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 営業時間短縮並びに勤務体制について

日頃より当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、皆様既にご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が政府並びに北海道において発令されております。

また、各連合会においても取り組みをおこなっており、当組合においても感染拡大防止策を講じることが必要であると判断し、4月23日から5月6日までの営業について、接触機会削減策として、営業時間の短縮並びに交替制勤務を実施することといたしました。

当組合をご利用されている皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解を賜り、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

なお、本取り組みにつきましては、緊急事態宣言の延長その他社会情勢に応じて見直す場合がございますので、重ねてご理解・ご協力をお願いいたします。

① 取組期間 令和2年4月23日(木)から5月6日(水)まで

② 短縮営業（本所・上川支所共に）

1. 金融店舗（貯金・融資・共済業務）

午前 9:00から12:30 午後 13:30から15:00

※ 12:30から13:30までの1時間は窓口を休止します。

信用、共済とも集金業務等渉外活動は休止します。

2. 資材店舗 8:30から16:30

3. 給油所

愛別SS 平日8:00から17:30、日・祝8:30から16:30

上川SS 平日8:00から18:00、日・祝8:00から17:00

※ 5月3日(日)と5月5日(水)は、休業となります。

③ 出勤態勢 全業務 交替制による縮小勤務

※ 担当部署により人数は異なります。

